

## 令和6年度 第3回 砂川市小中一貫教育推進委員会 会議記録

○日 時 令和6年12月18日(水) 18:00～19:30 (所要時間=90分)

○会 場 砂川市役所 2階 大会議室

○出席者

【委 員】 12人

【教育委員会】 5人

【事務局】 4人

○傍聴者 なし

○議事記録

### 1. 開 会

2. 挨拶 砂川市小中一貫教育推進委員会会長

### 3. 報告事項

- (1) 各ワーキンググループの取組について
- (2) 小中一貫教育に係る先進地視察について

#### 【議事の内容(要旨)】

事務局 (1) 各ワーキンググループの取組について  
各ワーキンググループの取組についてですが、議案には、前回の推進委員会が開催された10月21日以降、昨日までの会議や行事を記載しております。まず1番、学校経営ワーキンググループは、記載のとおり1回の会議を開催しており、2番、教育課程ワーキンググループも会議を1回、3番、研究推進ワーキンググループも昨日の会議1回、4番の指導活動ワーキンググループは会議を2回、2ページに移りまして、学校連携ワーキンググループは2回の会議の他、小学6年生乗り入れ授業、第3回家庭学習チャレンジ週間、小学6年生5校交流会を実施していますので、この3事業につきましては、この後、グループ長からご説明いただきたいと思えます。

事務局 (2) 小中一貫教育に係る先進地視察について  
12月13日、当別町立とうべつ学園を訪問しまして、校舎見学や授業参観、学校概要説明、そして、グループに分かれて、事前にお送りしていた質問を中心に情報交換を行っております。グループは記載のと通りの5つ設定されました。参加者は教員6名と事務局職員4人でしたが、今後の取組に大変参考になったと伺っております。校長先生、教頭先生の皆様には参加者の出張にご配慮いただき誠にありがとうございました。

- 会長                    ありがとうございました。それでは2ページに戻りまして、学校連携ワーキンググループの取組についてよろしく申し上げます。
- 委員(WG長)            小学6年生の乗り入れ授業と第3回家庭学習チャレンジ週間についてご報告します。11月6日、砂川中学校に市内の小学6年生が参集し、各学校に分けて6つの授業を受けました。中学校教員の授業ということで、最初は緊張した様子でしたが、次第に慣れていき、最終的には良い雰囲気です。子どもたちは、とても良かったといった感想を持って帰りました。今後は、小中の連携をより図っていきます。
- 委員(WG長)            小学6年生の5校交流会についてご報告します。  
                           今回のアンケートで肯定的な意見は98%でした。豊沼小学校が担当しましたが、当日の計画や運営がとても良く、子どもたちにとって充実した活動になりました。内容も交流しやすい活動となる工夫が図られていました。一方で否定的な意見は2%でしたが、こういった子どもたちにも満足してもらえよう今後も務めていきたいです。交流することができたかという点では、肯定的な意見が94%でした。活動内容が他校の児童と関わりやすいようになっていたことと、司会進行を豊沼小学校の児童が行うことで、子どもたちが作り上げる主体的かつ柔らかい雰囲気、積極的な交流を図れました。今回は各学校で学級紹介があり、交流が前回よりも活発でした。否定的な意見が6%で、交流が少しできなかったという意見がありましたが、今後も子どもたちの繋がりや個性を意識しながら、交流活動を工夫し、満足感、充実感を高めていきたいです。最後にマイニングですが、自由記述のアンケートの内容としまして、楽しい、できる、交流、が見られ今回の5校交流会の目的が達成できたのかなと思います。

#### 4. 協議事項

- (1) 学校経営ワーキンググループにおける協議について【非公開】
- (2) 教育課程ワーキンググループにおける協議について
- (3) 研究推進ワーキンググループにおける協議について
- (4) 指導活動ワーキンググループにおける協議について
- (5) 砂川市における「小中一貫教育」本格実施の方向性について

#### 【議事の内容（要旨）】

- 委員(WG長)            (2) 教育課程ワーキンググループにおける協議内容について  
                           前回会議以降、教育課程ワーキンググループにおいては、1回の会議を終えたところであり、砂川学園の「年間行事計画」について検討、協議を行ってまいりました。次回、12月20日（金）の会議において、骨子案がまとまる予定となっておりますが、現段階での状況について説明します。  
                           砂川学園開校初年度の年間行事計画について、特徴的な内容を中心にご説明します。まず4月7日（火）に予定の始業式・着任式の前に、短時間の開校式を設定し、入学前の児童生徒以外の全校児童生徒で集会を行うことを想定しています。また、

これまでは翌日に入学式が設定されていたところですが、入学式は1日の準備期間を開けて、4月9日(木)に設定しました。この措置については、令和8年度のみに対応と考えております。次に、5月1日(金)に予定した児童生徒総会ですが、その前に行われる委員会活動と、その間の学級審議、質問対策等の時間確保が難しいとの議論があったため、日程を再考します。次に、5月30日(土)に予定した運動会ですが、予定を1週間早め5月23日(土)に変更することを予定しています。これは、運動会と体育祭それぞれの取組期間の重複による練習場所の調整が難しいため変更したものです。なお、運動会や体育祭については、指導活動ワーキンググループにおいて検討されているところですが、運動会は1stステージで、体育祭は2nd・3rdステージ合同で、それぞれ午前開催で行う方向で現在検討されています。体育祭については、6月5日(金)に予定しております。次に、6月9日(火)から飛び石で5日間の教育相談週間を設定しており、ここでは、1回目のいじめ実態把握アンケート調査についての聞き取りを行うとともに、始業式から2か月経った後の不安や悩みなど、児童生徒に寄り添った聞き取りを行う内容での実施を考えています。同様の取組は、9月10日(火)からも設定しています。次に、7月10日(金)に予定した1stステージの芸術鑑賞については、本物の芸能に触れ、学芸会に向けた意欲付けにつながる貴重な機会であることから、2学期の9月に行うのがよいのではないかとというグループ員からの意見を踏まえ、9月に実施する計画で考えております。次に、10月16日(金)に予定した2回目の発育測定については、各学校の実情を踏まえ、授業時数確保の観点から、行わないこととしました。その他、現状としては、考えられる行事を全て盛り込んでおりますが、今後、指導活動ワーキンググループでの議論を踏まえながら、授業時数確保の観点から、行事の精査を進めていきます。今後は、ご説明しました年間行事計画のほか、日課表、タブレット端末持ち帰りガイド、通知表様式、よくわかる砂川学園の内容など、検討、協議を進める予定です。ワーキンググループでの協議の結果については、次回の本委員会において協議事項として上程できるものと考えております。

会長 皆様、いかがでしょうか。

委員 1月から2月にかけて、1stステージと2ndステージのスキー学習が入っているのですが、児童数が増えるということと、移動や授業時数に係る部分、保護者の経費負担を考えたときに、後期課程の授業にはスキー学習は入っていないので、この機会にスキー学習自体を見直すことも必要なのではないかと思えます。これは恐らく指導活動ワーキンググループでの検討になるのかと思えますが、見直す場合は今がその機会なのではないかと思えます。

事務局 指導活動ワーキンググループの議論では、スキー授業は学習指導要領上、必ず行うものではないので、代替可能なものがあれば、それに切り替えられることも踏まえた上で、前期課程では実施し、後期課程では実施しないという方向で整理されています。ただ、教育課程ワーキンググループでは、この年間行事を検討した際に、代替可能なカリキュラムがあればスキー授業を無くすということも検討の余地があるのではないかと、という意見がありましたので、スキー授業に代わるものを検討

して、妥当性があればスキー授業を見直すことも視野に入れた協議も行っておりますので、近日中にはスキー授業の実施の有無について一定の結論が出るのではないかと思います。

会長 他にございますか。  
次の報告事項にまいります。

委員(WG長) (3) 研究推進ワーキンググループにおける協議について

前回会議以降、本ワーキンググループにおいては、1回の会議を終えたところであり、砂川学園における教室掲示物の内容や掲示場所、「砂川市学習スタンダード」の見直し、砂川学園「スタートカリキュラム」の作成・検討、砂川学園「タブレットスキル系統表」の作成・検討などについて協議を行ってきました。それでは、本ワーキンググループで一定の方向性を見出した事項について、順次ご説明します。まず、砂川学園における教室掲示物の内容や掲示場所につきましては、事務局案をもとに内容の検討を行いました。検討あたっては、委員から「教室に掲示するものは、特性のある子どもの集中の観点から極力少なくするとよい。」「黒板上の掲示物は、子どもの注意力が散漫になってしまうことから場所をずらすとよい。」といった意見が出され、それらを踏まえながら記載のとおり決定しました。掲示物は記載の①～⑧とし、学校教育目標は当初、黒板上左側に掲示が計画されていましたが、前面右上に掲示します。また、教室の掲示スペースが足りない場合、よくわかる砂川学園の掲示を取りやめることも確認しました。さらに、9年間で身に付けてほしい力「育成を目指す資質・能力」についても、当初、黒板上左側に掲示が計画されていたのですが、こちらはリビングなど、教室外の子どもが目につきやすい場所に掲示します。また、教室内の掲示は基本的に最小限とする方向性も併せて確認しました。以上、本ワーキンググループでの検討結果ですが、このことについてご審議いただき、開校時には、このような掲示物が張られた教室環境でのスタートとしたいと考えております。

会長 皆様、いかがでしょうか。  
それでは、説明のとおり決定します。

委員(WG長) 次に、「砂川市学習スタンダード」の見直し内容についてですが、「学習スタンダード」については、令和4年度に策定されたものであり、令和8年度の義務教育学校開校時に、市内の小学生たちがスムーズに学習活動に順応できるよう、早い段階から、市内5つの小学校の学習のきまりや学習指導課程、持ち物などの統一を図ろうとしたことが、策定の経緯でありました。その後、令和5年度の試行・検証期間を経て、さらに統一できるものを揃えるとともに、振り返りの内容を共通化させるなどの修正を加えてまいりました。そして令和6年度は、ある程度、すべての小学校で、このスタンダードに沿った授業が推進されており、さらに夏季休業中の小中合同教職員研修会では、小学校の実践のみならず、中学校においても、この学習スタンダードの流れに沿った授業実践の紹介をいただき、学習スタンダードが小・中いずれの段階でも通用することが検証できたと考えております。ただ、学習スタン

ダードについては、まだ完全に小中一貫した内容とはなっていないのが現状であり、令和7年度から本市において本格実施となる小中一貫教育の円滑な推進と、いよいよ残すところ1年となる、開校時の砂川学園における1年生から9年生までの系統性ある指導を担保する観点から、令和6年度、改めて学習スタンダードの内容の見直しを図り、小中学校で共通して使用できる形まで高めていきたいと考え、更なる改訂についての検討を行ったところであります。検討の視点として大きく2点ございまして、1点目は、小学校で運用する上で不具合や内容の加除修正を加える点はないかどうか、もう1点は、中学校で運用するにあたって、現行版を修正・追記する点はないかどうかという点でした。結論としましては、内容そのものに大きな変更点はございませんが、主に、後期課程における学習用具等を追記した内容となっており、それぞれ赤字のように修正しました。このことにつきましては、各学校において、資料を校内で回覧するなどし、先生たちに内容を周知するとともに、特に中学校においてはさらに修正・追記するものがないか、ご意見をいただき、改訂版に反映しようと考えております。

会長

皆様、いかがでしょうか。  
それでは、説明のとおり決定します。

委員(WG長)

次に、砂川学園「スタートカリキュラム」の内容についてご説明します。  
本来でありますと、教育課程ワーキンググループで検討することとしていたものですが、学校行事や教育課程の検討に想像以上の時間を要していることから、本ワーキンググループで事前検討し、教育課程ワーキンググループに提示することとし、作成、検討を進めたものとなっております。「スタートカリキュラム」は、小学校へ入学した子どもが、こども園や幼稚園、保育園で培った遊びや生活経験を基盤として、新しい生活に素早く慣れるためのカリキュラムであり、いわゆる小1プロブレムを引き起こさせないようにするために、緩やかに学校生活に適応させていくためのカリキュラムとなります。このカリキュラムで大切にしたい視点として、3点を設定しています。その中でも特に、学校生活に係るストレス緩和をねらいとして、時間的な順応を段階的に図ることができるよう、入学当初からゴールデンウィークまでの期間の授業時数を記載のように組みました。これに関連しまして、4ページをご覧ください。こちらはスタートカリキュラムの週案となっております。次に、3ページをご覧ください。ここには4月第1週からゴールデンウィーク以降までの指導内容を系統的にまとめて表しており、特に指導や支援で大切にしたい視点として4点を設定し、実際の指導や支援の場面で生かしてもらえるような工夫をしました。最後に、5ページをご覧ください。これは、スタートカリキュラムに関わる生活科の20時間分の指導計画となっております。他教科の単元との関わりも記載してあり、全37時間扱いとしてあります。本日、このことについてご承認いただきました後、教育課程ワーキンググループと情報を共有し、本カリキュラムに合わせ、各教科等の教育課程に反映させていこうと考えております。

会長

皆様、いかがでしょうか。

それでは、説明のとおり決定します。

委員(WG長)

次に、砂川学園「タブレットスキル系統表」の内容についてご説明します。

別添3-3をご覧ください。こちらも本来でありますと、教育課程ワーキンググループで検討するものですが、『スタートカリキュラム』同様、本ワーキンググループで事前検討し、教育課程ワーキンググループに提示しました。系統表につきましては、令和5年度、砂教研のオンライン活用検討サークル、令和6年度から「ICT活用サークル」に名称変更しましたが、そこで作成したものをベースとした形となっております。ただ、サークルで作成したものは前期課程版のみであり、後期課程版については、未作成の状態であったことから、前期課程版を踏まえ、私の方で作成したものを原案とし、検討、協議を行いました。内容につきましては、クロームブックの基本性能を段階的に習得することと合わせ、タイピング技能についてもおよその目安を示しながら、9年間を通して児童生徒のICT活用スキルを高めていく構成となっております。1st ステージについては、1・2年生を「入門期」、3・4年生を「活用期」と位置づけ、クロームブックの機能全般を知り、操作方法を理解することができるまでをゴールとしております。また、2nd ステージを「発展期」と位置づけ、これまでに習得した基本操作を用い、教師の助けを借りずとも、様々な機能を駆使して資料やスライドを主体的に作成することができるまでをゴールとしております。さらに、3rd ステージを「創造期」と位置づけ、相手意識をもって各種資料を作成するとともに、プレゼンテーション能力を習得するまでをゴールとしております。このようなタブレット端末の操作や活用スキルについて、系統的に習得していくことによって、子どもたちは9年後、進学・就職など、自らの進路実現に向けて旅立つ段階において、不利益を被らないような状態になっていると考えます。なお、表の最下段には、「その他のアプリ」として記載がありますが、こちらについては今後、砂川市として共通導入するアプリがある場合は、それに適合させた内容に修正することとしています。

会長

皆様、いかがでしょうか。

委員

タブレット端末については、令和7年度以降、機種の新規更新時期に入ると思いますが、現在、空知管内の市町の教育長会議では、タブレット端末は同じ機種にすることが望ましいという考え方が示されております。そうした段階で、令和8年度にどのようなようにするかは、最終的に各自治体が判断するのですが、この、クロームブック使用における、という表記で問題ないか不安に感じます。これがもしかすると他の機種に代わることもあり得ますし、現段階でクロームブックという表記が適切かどうかというところです。

事務局

令和6年度から順次、児童生徒用の学習用端末の更新が行われております。前回は各自治体が直接業者と調整し、補助を受け購入しましたが、今回は、北海道が各自治体の意見を踏まえて、一括で購入し、予算を圧縮するというようなことで、既に共同調達会議が行われている状況です。砂川市においては、令和7年度に小中学

校の端末を更新するとして準備を進めております。現状は、空知管内も含めて、全道の各市町が挙げた機種としては、クロームブックが圧倒的に多い状況です。他の機種が少ないことを鑑み、砂川市においてもクロームブックを引き続き整備するとして、共同調達会議で要望を出しております。ただし、状況が変わった場合には、適宜変更を加えていこうと思います。

会長 皆様、いかがでしょうか。  
それでは、説明のとおり決定します。

委員(WG長) (4) 指導活動ワーキンググループにおける協議について  
前回会議以降、本ワーキンググループにおいては、2回の会議を終えたところであり、前回会議でもご指摘いただきました児童生徒会役員の任期について再度検討するとともに、砂川学園の開校に向けて、本ワーキンググループで作成すべきことを決め、役割分担をし、児童生徒会行事や文化的行事などについての検討を行ってきました。それでは、本ワーキンググループで一定の方向性を見出した事項について、ご説明します。

まず、児童生徒会役員の任期についてご説明します。別添4の1ページをご覧ください。会議において、当初の事務局提案は半期ごとであり、その提案理由は、人数が多くなる砂川学園において、できるだけいろいろな子どもにリーダーを経験させたいという考えがあったことについて共有しました。また一方で、リーダー育成に十分な時間が確保できないことや、役員任期の間に行われる学校行事の運営に携わる機会の不均衡、年2回行う選挙の煩雑さなどについても確認しました。さらに、道内の義務教育学校を見渡すと、通年で行っているケースが多いように見受けられることや、現在、小学校では年2回の選挙、中学校は通年という違いがあることについても再度確認を行ったうえで、改めて役員の任期を検討しました。そして、協議の結果、①児童生徒会書記局、各委員会委員長は選挙により選出されることとし、任期は10月から9月までの1年とすること、②選挙管理委員の任期も同様とすること、③学級役員及び各委員の任期は4月から9月、10月から3月までの半期とすること、について、ワーキンググループとしての見解をまとめました。

会長 皆様、いかがでしょうか。

委員 児童生徒会長について、9年生から1名で任期が10月から9月までの通年とのことですが、9年生となると3月で卒業してしまうのではないのでしょうか。

委員(WG長) 選挙時点で8年生、任期満了の学年が9年生ということです。

会長 他にございますか。  
それでは、説明のとおり決定します。

委員(WG長) 次に、砂川学園の開校に向けて、作成しておくものと役割分担について、ご説明します。本ワーキンググループにおいては、児童生徒会役員の体制が定まったこと

から、砂川学園の役員選挙に使用する「投票用紙」と、学級で役員等を決める際の「委員会割当表」そして、児童生徒に関わる問題行動やいじめ、不登校などの「生徒指導共有ファイル」を準備しておくこととしました。投票用紙については、投票の仕方が従来通りの紙方式になるか、それともタブレット端末を用いたデジタル投票方式になるかは今後議論することとし、作成された様式をベースにしていこうと考えました。また、委員会割当表については、新年度すぐに各学級で委員の選出を行う必要があることから、選出された児童生徒の氏名を記入できるフォーマットを作成しておくこととしました。そして、生徒指導共有ファイルについてですが、砂川学園は児童生徒数が約760人と大人数であることから、当該学年以外の状況が把握しづらくなることが懸念され、そうした状況が続くと風通りの悪い指導環境になってしまう恐れがあります。とはいえ、生徒指導に関わる内容について、定期的に全教員が集まり、情報共有する機会を設けることも、教員数の多い砂川学園では難しいと考えました。そのことから、生徒指導上の諸問題に関わる入力シートを作成し、問題があった際、シートに状況を記入しておくことで、いつでも、どの教員も他学年の状況を把握することが可能となります。また、様式も学年や学級任せにせず、学校として統一したフォーマットにしておくことで、汎用性が生まれます。こうしたことから2つのものの作成に着手することとし、投票用紙と委員会割当表については北光小学校が、生徒指導共有ファイルについては空知太小学校が、それぞれ分担することとなりました。様式の作成期間は今年度中としており、作成が完了次第、ワーキンググループでさらにブラッシュアップを図る予定としております。

委員 作成しておくもので、投票用紙、委員会割当表とありますが、9月から始まるとすれば、4月から8月までの間に義務教育学校において作成すれば良いと思うのですがいかがでしょうか。

事務局 そうなりますと、子どもたちの活動をとおした学校の様々な取組が9月まで行われないこととなりますので、4月の段階で委員長、副委員長、各委員を選出して、委員会を立ち上げて動き始めるというような想定でおりますので、それに合わせて様式を作成します。ただ、生徒会の役員については、例えば砂川中学校の生徒が引き続き対応するなど、いずれにしても子どもたちに一定の役割を与えて、活躍してもらいながら行事を運営していかないと空白の期間が生まれるということで、想定としては、9月からこの用紙を使うというよりも、4月から活用を進めるように準備を進めております。

委員 児童生徒会については、砂川中学校の生徒から選出するということですが、そうすると5、6年生はここに關係してこないということによろしいでしょうか

事務局 詳細は未定ですが、開校時の役員の位置づけについては、指導活動ワーキンググループで詳細を検討し、教職員に説明する前に、本委員会でご協議いただけるように進めていこうと思います。

会長 他にございますか。

それでは、説明のとおり決定します。

委員(WG長)

次に、砂川学園の学校行事について、ご説明します。本ワーキンググループでは、児童・生徒会行事、部活動に関わる行事、文化的行事、健康安全・体育的行事、勤労生産・奉仕的行事について検討することとしており、現在、児童・生徒会行事の詳細な内容の検討に入った段階となっております。ただ、検討に入る前に、いくつかワーキンググループとしての方向性を定めた内容がありますので、ご説明します。2ページをご覧ください。1点目は、「〇〇フェスティバル」の実施についてです。これは現在、市内の小学校数校で取り組まれている児童主体のイベント的行事であり、児童がお店を企画・運営し、低学年生や保護者・地域住民等をお客として招き、楽しんでもらうという内容の行事となっております。ただ、砂川学園では、児童数が大幅に増加することから、行事の準備や実施に充てる時数、労力が膨らむことが予想されます。協議の結果、実施することの意義は認めつつも、砂川学園ではフェスティバルのような行事は行わないこととしました。2点目は、「運動会」と「体育大会」の持ち方です。現在、市内小・中学校では半日日程で実施しているところが、児童生徒数の増加に伴い、従来型の運動会を行うと時間が伸び、昼またぎの1日日程での開催になり得ます。そのことから、内容を協議する前に、日程について検討したところです。そして、検討の結果、いわゆる現在の小学校で行われているようなスタイルの「運動会」を1stステージで、そして、現在の中学校で行われているスタイルの「体育祭」を2ndステージと3rdステージの合同で行うこととし、いずれも午前日程で実施することとしました。3点目は、「スキー授業」についてです。「スキー授業」については、学習指導要領上、必ず行うものとしての位置づけはなく、『内容の取扱い(9)』として、「自然との関わりの深い雪遊び、氷上遊び、スキー、スケート、水辺活動などの指導については、学校や地域の実態に応じて積極的に行うことに留意すること。」との記述があり、そのことを踏まえ、各学校で設定しているものです。実情としましては、全ての小学校で実施しており、中学校は他のカリキュラムに代替しているとのことでした。議論においては、移動に関わる時数の無駄、用具をそろえるための保護者負担の大きさ、子どもがスキーをする機会の減少、北海道ならではのスポーツなど、様々な観点から意見交換や議論がなされ、本ワーキンググループとしては、前期課程ではこれまで通り実施し、後期課程は実施しないという結論に至ったところです。ただ、年間行事計画を作成している「教育課程ワーキンググループ」において、スキー授業の実施について、時数確保の観点から代替できる内容はないのかという議論となったことから、「スキー授業」の持ち方については、再度、教育課程ワーキンググループと連携しながら、検討を深めたいと思います。4点目は、「集団下校訓練」の扱いについてです。砂川学園は、校区が市全体となり、スクールバスを利用する児童生徒も多い状況となります。また現在は、方向別に分かれて教師の引率のもと、一斉に徒歩で帰宅するような従来型の「集団下校訓練」を行っている学校は減っており、むしろ、保護者への引き渡し型の訓練になっている状況があります。そうしたことを踏まえ、砂川学園における「集団下校訓練」については、従来型の内容では実施せず、学年の発達段階を考慮しながら別の形の訓練として実施することとしました。大きく4点に関わる検討結果となります。

会長

皆様、いかがでしょうか。

今後の検討課題はございますが、このような内容で確認させていただきます。

事務局

(5) 砂川市における「小中一貫教育」本格実施の方向性について

本市においては、令和8年度の砂川学園開校を見据え、令和3年より、小中一貫教育の研究を本格的に始めました。そして、令和4年4月に砂川市義務教育学校基本構想を策定し、新学習指導要領の着実な実施により義務教育の目的・目標を達成する観点から、小学校6年間、中学校3年間と分断するのではなく、義務教育9年間を一体的に捉え、指導の一貫性や学びの系統性を重視した教育活動を展開する義務教育学校を目指すため、小中一貫教育を推進することとしました。また、砂川市義務教育学校基本構想を踏まえ、令和5年4月には、砂川市として小中一貫教育を実現するためにすべきことと、より発展的な小中一貫教育を行うための考え方を明らかにした砂川市小中一貫教育推進計画を策定し、現在、各学校においては、その計画に沿った小中一貫教育の取組を推進しているところです。本計画は、年度ごとに取組の成果と課題を踏まえ、毎年度改訂を重ねることとしており、次年度が年次計画における最終年度となります。そこで、砂川市としては、そうした経緯と、これまでの各学校における小中一貫教育に関わる各種取り組みの進捗状況を踏まえ、一定程度、小中一貫教育を推進する基盤が整ったと判断し、砂川学園の開校前年度となる令和7年度から本市の学校教育において小中一貫教育を本格実施することとしました。そして、事務局で本格実施に向けた具体的な取組内容の設計を行い、8月27日から30日にかけて、原案を持参して各学校を訪問し、内容の説明をしたうえで、ご意見をいただきながら内容を練り上げてまいりました。以降、その内容について、別添5を基に詳細をご説明します。1ページをご覧ください。ここでは改めて、平成28年12月26日に文部科学省が通知した『小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引』をもとに、小中一貫教育についての基本的事項として、「小中一貫教育が求められる背景・理由」や「小中一貫教育制度」等について整理するとともに、「基本的な導入手順とPDCAの推進」について確認をしております。4ページをご覧ください。『手引き』に示されている「導入手順とPDCAの推進」の内容と、本市でこれまで取組みを重ねてきた内容を照らし合わせてみると、オレンジ色で示している『課題』も若干あるものの、多くの観点において、黄色で示しているとおおり、すでに取組が完了している事項となっており、本格実施に向けた準備段階はおおむね完了したものと押さえました。10ページをご覧ください。ここからは、本市において実施する小中一貫教育の具体的内容についての参考とすべく、文部科学省から、平成30年1月23日に通知された『小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集』に掲載されている先進事例の内容を整理しつつ、本市で取り組んでいる内容との比較を行いました。ポイント、としてまとめていますが緑色の内容は、現在本市ですでに類似内容が取り組まれている、もしくは取り組む計画となっていることを示しており、青色の内容は、本市においてはまだ取り組まれている、もしくは現段階で取り組むことが難しい内容を示しております。こうして見ていったところ、特に『学習指導』に関わる面で、先進事例と重なる取組を多く行っていることがわかりました。17ページをご覧ください。さらに、文部科学省から、令和4年3月9日に通知された『小中一貫した教育課程の編成・実施に

関する事例集』第2版についても、同様に掲載されている先進事例の内容を整理しつつ、本市で取り組んでいる内容との比較を行いました。さすがに第2版に掲載されている事例は、かなり前から先進的に小中一貫教育に取り組まれてきた内容が多く、青色の枠が多くなっておりませんが、それでも掲載されている事例の中には、現在本市ですでに類似内容が取り組まれている、もしくは取り組む計画となっている内容もございました。小中一貫教育に関わる具体的な取組み内容につきましては、必ずこのことをやっていなければならないという定めは存在しないことから、次年度から本格実施する本市における小中一貫教育の取組については、文部科学省から示された事例集を踏まえた内容とするのが良いのではないかと考え、緑色の内容について整理し、カテゴリー別に分類してみました。27ページをご覧ください。小中一貫教育導入の具体的な方向性として、内容を整理した結果、大きく4点で先進事例に類似した取組みを着実に推進できる基盤があることが見えてまいりました。1点目は、「9年間を見通した学習指導」です。詳細な取組内容は、「ア『系統図』を活用した、系統性・連続性のある学習指導」から、「エ 中学校教員による乗り入れ授業」までの4点となります。2点目は、「統一した特別支援教育の推進」。3点目は、「教育の情報化による校務の効率化」。4点目は、「ランドデザインの共有」。ただこの中の2点目、「統一した特別支援教育の推進」については、現在特別支援教育に関わるワーキンググループは設置されておらず、小中一貫教育に関わる具体的な取組内容や方策の検討ができていないことから、重点とはしないこととしました。この方向性を踏まえつつ、改めて本格実施に向けた本市の教育環境の強みと弱みを整理した内容が28ページとなります。29ページをご覧ください。そして、最終的に、令和7年度から本格実施する本市における「小中一貫教育」の具体的な内容としては、記載のこととしたいと考えました。1点目は、「市内全校で統一した『育成を目指す資質・能力』の設定」です。昨年度、本委員会において、砂川学園における教育活動によって、全ての児童生徒に共通して育む「育成を目指す資質・能力」について、これまで蓄積されてきた各種調査結果やアンケート結果の分析・考察等を通して砂川市教育目標の4項目に応じた候補を絞り込み、児童生徒や新入学児童の保護者を対象にアンケートを実施して、最終的に12個に決定した経緯がございます。砂川学園においては、これら12個の資質・能力を育むための学校経営方針の下、教育課程が編成され、教育活動が推進されることとなりますが、市内に6校が存在する現状としては、それぞれの学校において、児童生徒の実態を踏まえた経営方針が作成されているところです。そこで、令和7年度に向けては、市内のすべての学校において、共通した資質・能力を育むように経営方針を作成し、その学校においても同じターゲットとなる力を育成する取組を推進することとしました。別紙5-2をご覧ください。このことについては、学校経営ワーキンググループにおいて議論をし、知の側面からは「主体性」、徳の側面からは「あいさつ」、体の側面からは「運動の楽しさの実感」、郷土の側面からは「情報処理力」を重点とした学校経営を行うこととしました。別冊29ページをご覧ください。2点目は、「9年間を貫く系統的な学習指導の実施」です。このことについては、令和4年からの各部会、各ワーキンググループによる検討・協議を踏まえ、各学校において取組が進められてきたことを深化・充実させる内容となっております。ただ、この部分の大きな目玉となるものが、※印で記載の「中学校教員による『乗り入れ授業』の実施」と「小

学校1年生からの外国語教育の推進」となります。この点は、申請加配の措置という条件が付く内容でもあるため、8月末段階ではあくまで未定とさせていただいたところですが、一定の方向性が見えてきたことから、この度、ご説明することとしました。具体的な取組としましては、中学校教員が小学校に出向いて行う「乗り入れ授業」ではなく、小学校に配置する中学校の専門教科免許を有した教員が、他の小学校を巡回し、専門性の高い授業を実施する「教科担任制」の実現を想定しており、外国語科、外国語活動の指導に当たることを想定しております。さらに、加配の状況によっては、理科の「完全教科担任制」についても実現できる見込みとなっております。このように、教科担任制を大きく拡大・発展させ、9年間を貫く系統的な学習指導の充実を図ります。3点目は、「学校・保護者間連絡アプリ『コドモン』の共通活用による市内統一したスムーズな情報発信と教職員の働き方改革の推進」です。このことについては、12月6日に行われた教頭会議の場において、教頭会の皆さんと検討・協議を行いました。その結果、次年度から、道教委や市教委から発出される保護者向けプリント及び学校だよりについては、全てコドモンでデジタル配信すること、「学級通信やほけんだよりなどの各種通信については、デジタル版をコドモンの「資料室」に保存し、保護者が、いつでも内容を確認できる環境を構築すること、そして、「校務支援システムの掲示板機能の活用により、打合せ等に係る時間を短縮し、教員が授業研究や子どもと向き合う時間を確保できるようにする」ことに、市内共通して取り組むこととしました。これらの内容をまとめたポンチ絵が30ページとなっております。このことにつきましては、本委員会で決定された後、教育委員会会議においてご審議いただき、さらに総文教委員会で報告した後、各学校に内容の周知を図るとともに、30ページのポンチ絵を保護者の皆様にリーフレットとして配布し、周知を図る予定であります。

会長

皆様、いかがでしょうか。

それでは、説明のとおり決定します。

## 5. その他

### (1) 校旗返納式の予定について

#### 【議事の内容（要旨）】

会長

続きまして、次第の5番、その他に移ります。(1)の「校旗返納式の予定について」事務局より説明をお願いします。

事務局

校旗返納式の予定についてご説明します。この件は小中一貫教育に直接的には関係しないかもしれませんが、校長先生・教頭先生が皆さんいらっしゃるこの場で、現時点での予定をお伝えさせていただきます。主旨は、先日、各小中学校に、メールでお知らせしていますので、掻い摘んでご説明したいと思います。

基本的な考えとしましては、令和8年3月をもって、5つの小学校と1つの中学

校が閉校するにあたり、各学校では子どもたちの思い出に残るような様々な行事が協賛会などで企画されていますが、校旗の返納については、各校に共通する儀式でもありますので、一同に会して行おうというものです。そこで重要な実施日ですが、先日は11月7日とお知らせしましたが、空知校長会の行事と重なることが分かりましたので、11月5日、水曜日に予定したいと思います。この他、実施場所は市役所をメインに考えたいと思いますし、児童生徒は各校3人程度を想定しています。児童生徒が学校と会場とを往復するのに使うタクシーは、事務局で手配します。参集範囲も想定として記載しておりまして、詳細は今後検討していきますので、皆さんからも何かお気づきのことがありましたらお知らせいただきたいと思います。

会長

皆様いかがでしょうか。

詳細は今後検討するとのことで、日程もでておりますので年間行事の参考にしていただければと思います。

事務局よりありますか。

事務局

次回の日程についてですが、年度内にあと1回開催したいと考えておりまして、3月中・下旬になろうかと思えます。日程を決める際には、事前に日程調整をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

会長

皆様、日程調整へのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは以上で第3回推進委員会を閉会させていただきます。皆様、大変お疲れ様でした。

以 上